

令和8年3月定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和8年3月25日（水）15時から16時5分まで
2. 場 所 中央公民館 講義室
3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 鈴 木 淳 子
教 育 委 員 本 城 慎之介
藍 原 尚 美
大 藤 敏 行
4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課課長補佐兼学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課課長補佐兼子育て支援係長
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課図書館係長
5. 傍 聴 人 0人

1. 開 会

<こども教育課長>

定刻となりましたのでただいまより3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

初めに宮本教育長より挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

<宮本教育長>

皆さんこんにちは。

3月の定例教育委員会お集まりいただきましてありがとうございます。

3月ということで小中学校の卒業式も終わりました、今日の午前中ですかね、卒園式が4園で終わったということですのでけれども、本年度の教育行政を滞りなく進んでまいりましたのも教育委員の皆さんのご協力で本当にありがとうございました。

年度末ということではありますが、例えば行事ではウィスラーへの派遣ということで先週の20日、10人の子どもたちが、元気よく出発いたしました。本年度は中学校の教員1人と本庁の職員1人ということで引率できるようになりましたので、生徒さんのが十分な学びをして帰ってきてくれることを期待しております。

それと27日、今週の金曜日ですが、総合教育会議が行われますので、今年の議題は『私たちの学校』づくり」と、軽井沢町の教育の現状ということ、津軽屋の活用、こども家庭センターの設置、この4点でございますので町長初め教育委員さんの皆さんからも多くのご意見いただければと思います。本日はよろしくをお願いいたします。

<こども教育課長>

3. 報告事項は教育長の進行にてお願いいたします。

3. 報告事項

<宮本教育長>

それでは（１）教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

教育委員会行事・事業報告になります。

期間につきましては、令和８年２月２１日から令和８年３月２５日まで

３月２日、佐久地区市町村教育委員会連絡会及び主幹指導主事面談、佐久合同庁舎。同じく２日、第１回軽井沢町議会定例会３月会議（再開）、役場。５日、第７回軽井沢オープンドアスクール(仮称)設置準備会議、中央公民館。７日、長野県小諸高等学校閉校式、小諸市文化センター。同じく７日、長野県小諸商業高等学校閉校式、小諸市文化センター。１１日、町校長会、中央公民館。同じく１１日、ウィスラー派遣事業 派遣者 町長・教育長あいさつ、役場。１７日、３小学校卒業式、各小学校。１８日、中学校卒業式、軽井沢中学校。１９日、第１回軽井沢町議会定例会３月会議（散会）、役場。２０日、ウィスラー派遣事業 出発式、中央公民館。２５日、令和７年度（公財）軽井沢大賀ホール第３回理事会及び第３回評議員会、軽井沢大賀ホール。同じく２５日、３月定例教育委員会、中央公民館。同じく２５日、町小中高管理職送別会、アネーリ軽井沢。

行事・事業報告については以上となります。

<こども教育課長>

３月会議が１９日に散会となりました。

こども教育課分と生涯学習課分の主なものを報告させていただきます。まずこども教育課分です。議案提出を１件、軽井沢町乳児等通園支援事業の使用に関する使用料に関する条例の制定。

条例は可決となっております。

続きまして一般質問です。

質問内容は、学校給食の抜本的な負担軽減について。軽井沢町は給食の無償化になっていますが、町として、主給食への有機農産物の導入や拡大、給食の質向上にどのように取り組む方針かということでした。

現在軽井沢町で有機農産物 J A S 認定を得てやっている生産者はいません。今後見据えてやれたらということで答弁をしています。

なお、こども教育課としては、有機農産物を導入してないわけではなく、令和 5 年、6 年佐久市から、7 年度については福井県の有機米をそれぞれ年 1 回提供しております。また学校給食応援隊とも連携を図りながら、地産地消の野菜納品に努めておりますので、地産地消、食育の観点から今後も推奨していきたい、そのように答えております。

また国からの基準を超えた額は町がきちんと負担しているのでしょうかということで、それは今までも全額無償化しておりますので、町負担で考えていきたいという答弁しております。

それと国のシステムの整備における給食や学年費、こちらは各学校会計でやっておりますが、公会計化する考えはあるのかということで、質問がありました。

こちらは、先ほど申した通り、給食費は無償化になっていますので、給食の徴収はありません。学年費につきましても各学校に確認したところ、ほぼ保護者の口座から引き落としとなっており、学校事務職員が管理し、教員の負担はないと聞いているため公会計にする予定はないということで答弁しております。

それと、子どもに対する季節性インフルエンザ予防費用の助成の中で、学校、保育園、児童館の温湿度管理の現状はどうか質問がありました。

コロナウイルス対策の関係でしっかりと環境衛生基準を提起して学校、保育園、児童館ともにしっかりとやっているという答弁しております。

ただ児童館は、放課後子ども教室を行っている併設館につきましても、子どもの数が多いため、児童館の出入口部分は常に開放していることから温度管理が難しい現状であるということは答弁しております。また各部屋につきましても過ごしやすい環境に努めているということで答弁させていただきました。

令和８年度予算の部分でこども教育課として、主なものを申し上げます。

まず保育園ですが、４園とも食育の推進や保護者の負担軽減からで来年度、主食提供を開始し、炊飯器等の調理器具を購入することをまず初めに行い、予定としては夏頃から主食、温かいもの、ご飯を保育園側で提供します。パン等も含め提供していくことで、予算をつけております。

次に工事関係ですが、まず東地区児童館の照明ＬＥＤ化工事８８０万円、南保育園のプール設備改修工事１，１００万円、中保育園の屋根外壁等塗装補修工事７，５００万円を計上しております。

教育魅力化推進係は、表現コミュニケーション教育委託、来年度は中学１年生も加えて、１，２５０万円の経常予算として進めております。

続きまして、オープンドアスクールの改修工事、４，４００万円で改修を令和８年度で実施し、９年度開校予定とします。またその後、開校後も生徒教員の意見を聞きながら随時改修を実施していきたいということで、説明しております。

学校教育係ですが、中部小学校の山口の森の樹木を伐採、植栽委託、夏休み期間中に３０本伐採し、その後植樹もしていく予算１，８００万円を計上しております。

中部小学校のエレベーター設置工事、１億３，０００万円を計上しております。

西部小学校東道路補修改修工事１，６００万円を計上しております。

こども教育からは以上になります。

<生涯学習課長>

続きまして生涯学習課からです。

生涯学習課からは特に議案と一般質問はありませんでした。

予算の関係は、工事で大きなものが、２つほど議案として出させていただいて議決となっております。

まず一つは南ヶ丘公民館の建設になりますこちらは令和8年と令和9年で工事を行うもので、まず設計の管理委託として2ヶ年で1,000万円と建設費合わせまして8年9年で2億5,000万円を計上させていただきました。

続きまして追分宿津軽屋保存修理工事に当たりまして、まず、設計監理委託としまして8年、令和8年、令和9年で2,000万円の計上、あと建設工事ということで令和8年、令和9年で2億3,110万円の計上をさせていただきましたまして議決ということになっております。

生涯学習課からは以上です。

<宮本教育長>

よろしいでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

それでは（１）終了しまして（２）の教育委員会行事日程について、お願いいたします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

教育委員会行事日程になります。

期間につきましては、令和8年3月26日から令和8年4月24日まで

3月26日、議会全員協議会、役場。27日、軽井沢町総合教育会議、中央公民館。31日、年度納めの式、役場。4月1日、教育委員会辞令交付式、中央公民館。同じく1日、年度初めの式、役場。2日、保育園職員全体会、中保育園。3日、児童見守り隊出発式、中央公民館。同じく3日、新学校教職員等合

同研修会、中央公民館。6日、3小学校入学式、各小学校。同じく6日、中学校入学式、軽井沢中学校。7日、小諸特別支援学校入学式、小諸特別支援学校。13日、佐久地区市町村教育委員会連絡会、東信教育事務所。13日、長野県教育委員会説明会、東信教育事務所。13日、佐久地区市町村教育委員会連絡協議会総会、東信教育事務所。14日、児童館会議、中央公民館。22日、議会全員協議会、役場。24日、町校長会、中央公民館。同じく24日、4月定例教育委員会、中央公民館。

その他るるばるのイベント関係につきましては、子育て支援係長より説明させていただきます。

<こども教育課課長補佐兼子育て支援係長>

るるばる4月号をお願いいたします。

4月の子育て支援センターの主な行事になります。

子育て講演会ですが、4月21日、火曜日、10時30分から11時30分となります。対象は1歳から3歳までの親子になります。

親子でリトミックと題しまして、リトミック研究センターインストラクター高林愛里先生による体験型の講演会となります。

相談関係につきましては、日ごろの困り事など随時対応させていただいております。

2月の子育て支援センターの利用者数636人、相談件数103件となっております。

以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

＜宮本教育長＞

続いて、（３）の各種行事への後援等について

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

行事名、主催者、開催日、場所の順に説明をします。

１件目、第９回児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル（キッズ・サーキット in 佐久）２０２６、キッズ・サーキット in 佐久実行委員会、佐久市、佐久市教育委員会、一般財団法人佐久市文化事業団、令和８年７月３１日（金）から８月２日（日）まで、佐久市内の文化施設など（コスモホール、佐久平交流センター、こども・子育て支援拠点施設、文流文化館浅科、駒の里ふれあいセンターで開催予定。

２件目、軽井沢絵本の森美術館開館２０２６年特別展「ピーターラビット™となかまたち」、軽井沢絵本の森美術館（ムーゼの森）、春展：令和８年３月１４日（土）から６月２２日（月）まで、夏展：令和８年６月２７日（土）から１０月１９日（月）まで、秋冬展：令和８年１０月２４日（土）から令和９年１月１１日（月）まで、軽井沢絵本の森美術館 第２・３展示館。

３件目、エルツおもちゃ博物館・軽井沢２０２６年春夏展「ドイツのいろいろ人形」、エルツおもちゃ博物館・軽井沢、前期：令和８年３月１４日（土）から６月１５日（月）まで、後期：令和８年６月１９日（金）から１０月５日（月）まで、エルツおもちゃ博物館・軽井沢 展示館

４件目、The Kobaken レクチャーコンサート、小林音楽研究所、令和８年８月２日（日）、軽井沢大賀ホール。

５件目、第２１回風越カップ全日本少年アイスホッケー大会、公益財団法人日本アイスホッケー連盟、令和８年３月２６日（木）から令和８年３月２９日（日）まで、軽井沢町風越公園アイスアリーナで開催。

６件目、『ファミリートレッキング』略称「ファミトレ」、ＮＰＯ法人浅間山麓

国際自然学校、令和８年４月１５日(水)から令和９年３月３１日(水)まで、東信地区の山。

６件いずれも過去に後援実績があり、教育長の専決で処理したものでございますので報告させていただきます。

以上です。

<宮本教育長>

６件ありましたけども、よろしいでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

それでは、(４)の児童館利用状況についてお願いします。

<児童係長>

令和７年度児童館利用状況、令和８年２月分の報告になります。

東地区児童館は９８４人、対前年同月比８４％。中地区児童館は２,４７１人、対前年同月比９４％。西地区児童館は１,６５４人、対前年同月比８９％、中軽井沢児童館は２５３人、対前年同月比８１％、南地区児童館は６３４人、対前年同月比１１５％、長倉地区児童館は３４５人、対前年同月比１４０％となっております。

報告は以上となります。

<宮本教育長>

利用状況について、よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

(5) の区域外就学については個人情報がありますので非公開の部分で後回しにします。それでは続いて4の協議事項お願いします。(1) 各種行事の後援等について4件お願いします。

4. 協議事項

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

1件目、令和8年2月16日付で名義使用申請がございました。

申請者はレインボークローバー各務定雄、事業名称かつくんのハーモニカ15周年記念リサイタル、主催者はレインボークローバー（ハーモニカのかつくん）実施日は6月4日、木曜日、軽井沢大賀ホールで実施予定で参加費等はございません。

承認申請書の一部、中ほど事業の趣旨というところに、15年間お世話になった方を招いてお礼の演奏会を行いたいということです。参加予定者は150名ということです。

この方の自己紹介が中ほどにあります。

この方はアスペルガー症候群とミオパチーという筋肉が固まって動かなくなる難病を2つ持っているということですが、自分よりももっと苦勞している人がいるので、その人たちが少しでも生きる力になるということで、ハーモニカのコンサートを開くということでございます。

こちらにそれぞれ書いてございますが、テレビとかFM等で紹介されている方で、80曲ぐらいのレパートリーがあるということでございます。

予算書の案、収入金額 8 万円、支出 8 万円ということでございます。

次のページにはレインボーローバーの会則、第 1 条には、この会は高機能広汎性発達障害を持つ子供と家族の自助グループである。ということで書いてございます。

次のページにはそれぞれのチラシの案ということで記載されてございます。

以上でございますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

<宮本教育長>

一つ一つお願いします

特にご意見よろしいですか。

<教育委員>

—承 認—

<宮本教育長>

承認ということでよろしく申し上げます。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

続きまして 2 件目、令和 8 年 3 月 2 日付で使用申請がございまして、申請者が公益財団法人長野県スポーツ協会 理事長碓井稔。事業名称は、第 47 回北信越国民スポーツ大会でございます。

主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、北信越 5 県（長野県、福井県、新潟県、石川県、富山県）、北信越 5 県教育委員会、北信越 5 県スポーツ協会の共催ということです。

実施日が 7 月 13 日(月)から 14 日(火)の 2 日間、実施場所は軽井沢 72 ゴル

フ 東コースほかで実施予定です。

参加費については、選手・監督1人あたり1,000円です。

名義使用を必要とする理由としまして、第47回北信越国民スポーツ大会に関する準備、運営にご協力いただきたいため、ということになっております。

次のページ、開催の概要、開催地及び実施競技のところ30競技がありますが、軽井沢町ではゴルフを開催するということでございます。

令和10年の全国国民スポーツ大会では軽井沢でゴルフ競技を開催、全国大会を開催ということがありますのでその前段階ということです。

続きまして次のページ、収支の予算書案がございます。

これはスポーツ大会全体の予算ということですが2,886万1千円ということで予算計上はされています。

次のページには開催規程がございしますが、主催等、第2条、第2項に、本大会の開催市町村、開催市町村教育委員会は共催とする。ということで、共催をしなければならないというようなことになっております。なおこれに関しまして、町の方から経費の支出ですとか、人的の支援というものは一切必要がないということで、それは共催という形で進めていただきたい。ということで依頼がございました。

次のページ以降は長野県スポーツ協会の定款が添付されています。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

<宮本教育長>

これは名義使用だったけど、共催ということですね。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

はい。

<宮本教育長>

以上でございます。よろしいでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

承認されました。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

続きまして、「辰雄忌」開催に伴う後援依頼について。

令和8年3月9日付で名義使用の申請があったものになります。

申請者は、桜井朝教、事業の名称は「辰雄忌」になります。

実施日が令和8年5月28日(木)で、この日が堀辰雄の命日です。

実施場所は追分の泉洞寺、参加費は無料となっております。

続いて、事業計画書でございます。

6の目的です。堀辰雄は若い頃から毎年のように追分に滞在して作品を執筆し、この地を舞台にした名作を数々発表しました。晩年には追分に居を構え現在の堀辰雄文学記念館となっている旧宅で生涯を終えています。この追分をこよなく愛し、追分の人々からも愛された小説家堀辰雄の命日に、地域住民やファンが集い、堀辰雄を偲ぶとともに、堀文学の顕彰を目的として、実施します。

こちら泉洞寺は、堀辰雄の作品の中で、『大和路・信濃路』の中の、「樹下」の舞台となっており、敷地の中に通称ですが「歯痛地蔵」というものがありまして、そちらの「歯痛地蔵」をいたく好んで作品の中に書いておりました。

そういったことから、現在も堀辰雄のファンがそのような足跡を散策している。そんなことから泉洞寺から依頼があったものになります。

続きまして、次のページは昨年の辰雄忌のパンフレットです。

こちら昨年度も辰雄忌が開かれましたが、チラシ印刷のタイミングと定例教育委員会のタイミングが合わず、去年は後援になりませんでした。が、泉洞寺と堀辰雄文学記念館は堀繋がりです。密な関係もあることから、会場の設定や細かな準備そういったものは堀辰雄文学記念館が協力をしております。

今回は教育委員会の後援依頼と堀辰雄文学記念館への協力依頼ということになっておりますが、ご審議のほどよろしくお願いします。

<宮本教育長>

以上でございますが、何かよろしいですかね。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

承認ということでお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

ありがとうございます。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

続きまして資料5になります。

こちら令和8年3月4日付で申請がありました。

アルティスタ浅間 2026 シーズン ホームゲーム招待 こども夢チケット事業の名義使用承認についてになります。

申請者につきましては、特定非営利活動法人アルティスタードリームプロジェクト 代表杉原好彦。名称は、アルティスタ浅間2026 シーズン ホームゲーム招待 こども夢チケット事業、実施期間につきましては令和8年4月5日、日曜日から令和8年9月27日、日曜日まで。主催につきましては、アルティスタ浅間となっております。実施場所につきましては、佐久総合運動公園陸上競技場と筑北村サッカー場と長野Uスタジアムとなっております。参加費はございません。

次のページ、申請者から提出がありました申請書の中ほどお願いいたします。名義使用を必要とする理由になります。軽井沢町の公立小学校に通う小学生を対象にホームゲーム招待券「こども夢チケット」を配布するためとなっております。その2つ下、事業の趣旨になります。サッカーというコンテンツを通して、非日常的な体験を提供し、東信地域の子どもたちの未来を創造するためという趣旨でございます。参加予定者数につきましては500人を予定しております。

次のページ、事業計画書になります。こちらの4番のところがございます共催、後援団体になります。こちら東信地区の市町村が後援ということで、軽井沢町も後援をしている状況となっております。

次のページ、収支予算書になります。収入の部120万円、支出の部120万円ということで、収益を求めてない事業となります。

次のページ、ホームゲームの招待券の見本となっております。

次のページから63ページまでが定款となっておりますので、またご覧いただければと思います。

こちらにつきましては、開催場所は町外ということになっております。名義使用は基本的には軽井沢町内で行う事業となっておりますが、軽井沢町教育委員会名義使用承認に係る取り扱い基準第3条によるところの、国、地方公共団体その他教育委員会が特別に認める事業に関してはこの限りではないというところで、軽井沢町その他市町村が後援してることもありますので、今回承認について協議をさせていただくものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

<宮本教育長>

この件についていかがでしょうか。よろしいですかね。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

承認されたということで。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

ありがとうございました。

<宮本教育長>

4件、各種行事への後援等について終了しましたので、(2) 軽井沢町指定文化財の指定についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

それでは65／79お願いします。

こちら軽井沢町指定文化財の指定についてということで、以前、定例教育委員会において町文化財審議会への諮問について意見を伺いました。その時の草軽電気鉄道・電気機関車についてですが、今年の2月25日に文化財の保護審議会が開催され、その際に諮問を受けたところ、次のページの通り3月10日付で答申があったもので、審査の結果、軽井沢町の貴重な文化遺産であるため、

軽井沢町指定有形文化財に指定することが妥当である。と答申をいただきました。このことにつきまして軽井沢町指定文化財として、指定の可否についてご審議のほど、よろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

文化財審議会の方から答申がありましたので、教育委員会として認めるということですが、ご意見よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

承認ということで、よろしくお願いいたします。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

ありがとうございます。

<宮本教育長>

それでは続きましては（３）軽井沢町社会教育委員の委嘱についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

資料の 7 です。軽井沢町社会教育委員の委嘱についてお諮りいたします。

委嘱理由につきましては任期満了に伴う委嘱替えで、この 3 月 31 日で満了になるものでございます。

委嘱については10名、そのうち再任が8名、新任が2名ということで、新しく委嘱する委員については、軽井沢環境ネットワーク代表、それからSC軽井沢クラブの職員です。

委嘱理由については、社会教育の向上に資する活動をしている者と認められるため。令和8年4月1日から2年間の委嘱期間でお願いするものです。

次のページは、社会教育法の抜粋です。第4章社会教育委員の第15条第2項には社会教育委員は教育委員会が委嘱する。と記載されています。

次のページは、軽井沢町社会教育委員の定数および任期に関する条例、町の条例です。第2条には、委員は学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、軽井沢町教育委員会が委嘱するとなっております。

3条には定数は10名、4条には任期は2年ということが記載されています。

次のページ、名簿でありますが、まず下段の2人につきましては、今回任期満了に伴って2名が退任ということで、代わりに2名を新任として迎えたいというものでございます。

なお、9人目、10人目は軽井沢中部小学校長と軽井沢西部小学校長ということで、継続となっております。

こちらについて、西部小学校長は変わりませんが、中部小学校については新校長に変わったということでございます。

3月11日の校長会において社会教育委員の4校のうちの2校、2名は中部小学校と、西部小学校の校長でということで、校長会で認められているというものでございますので、この分もあわせてご承認をいただければと考えております。説明は以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。

社会教育の教育委員の委嘱についてですけど、何かございますか。

よろしいでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

ということで、この形でお願いしますということです。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

ありがとうございます。

<宮本教育長>

それでは（４）はですね個人情報が入っているということなので、また後ほど。協議事項については以上で終了いたします。

それでは次に（５）その他お願いします。

5. その他

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

それでは、その他の１件目ですが新庁舎周辺整備事業について説明をさせていただきます。

資料８、この３月で基本設計が終了いたしました。今月は３月６日から１９日までパブリックコメントを募集して、２１名の方から意見がございました。

また３月１３日、１４日には住民説明会を開催しまして、延べ７８名、両日とも３時間ぐらいの意見を闘わせてというか。そのような説明会がございました。３月２３日には第２１回目の庁舎改築周辺整備の推進委員会を開催いたし

ました。そんな中で基本設計が完了しているということでございます。

74ページにつきましては鳥瞰図がございまして、つながりを育む場、質実剛健で品格ある“軽井沢らしい建物”を目指して、自然環境とのつながりを持つ「緑の中の建物」、一体化案の相乗効果を生む「まちの縁側」ということで、考え方が記載してございます。

次のページには、交流センターの計画のうち1階の平面図を記載してございます。青のラインは動線、軽井沢駅や中軽井沢の駅から来た方、それからコミュニティバスを利用した方、駐車場からの利用というようなことでこういった動線で動いていくということでございます。それから広場というものを各所にちりばめまして、交流の場を作っていくというようなコンセプトでございます。

次のページ、こちらは2階の部分の平面図になります。こちらにつきましては、中庭も天気がいい日に使いながらフレキシブルに使えるような作り、それから浅間山テラスとか職員ラウンジもありますが、そちらも一般の方に開放できる時間には開放して浅間山を眺めていただくというようなことになってございます。

次のページは、パースとなっておりまして、こんなイメージで使っていただけるという思いを込めまして設定をさせていただいております。

最後のページですが、今後のスケジュールで、令和8年度にはまず老人福祉センターの解体工事は、令和9年の春までかかって行うということです。その間、現庁舎と中央公民館については今まで通り運用をしていく。新しい施設については、令和8年度には実施設計を行います。

令和9年当初に発注ということで、ここで入札になるわけですが、その後建設工事ということで、令和11年の秋ごろに引っ越しをしまして供用開始というような計画になっております。

外構につきましては、できるところから手をつけていって、運用後も外構工事を進めていくというような計画になっております。また町道鶴溜線については、今現在、国道側の方が工事をしていますが、それが完成しますと、どんどん北へ上がってきて、中央公民館の入口の方を行っていくというような計画で、令和9年度は電柱地中化も併せて行うというような形です。

今後につきましては4月からの実施設計でいろいろ意見いただいたものを反映可能なものについては、検討していく。もしくは運用の面で、反映できるものについては運用の面で改善していくというような流れになっていくかと思います。

説明は以上です。雑駁ですが、教育委員さん、もし補足等あればお願いします。

<教育委員>

いや、特にないです。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。

続けて軽井沢オープンドアスクールについてお願いします。

<軽井沢高校・教育魅力化推進係長>

口頭のみでの報告となります。

令和7年度の目標でありました学びの多様化学校の届け出書につきまして、提出資料が整いました。

つきましては文部科学省へ今後提出をして参ります。来年3月に認可をいただくために今後は国との協議ということで進めてまいります。また夜間中学につきまして、届け出書関係は長野県教育委員会事務局となります。こちらにつきましても引き続き、県の担当部署との協議、協力をいただきながら準備してまいりたいと、そのように思っています。

オープンドアスクールについての説明は以上となります。

<宮本教育長>

ありがとうございますよろしいですか。

その下は何かご説明しますか。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

お願いいたします。

令和８年度関東甲信越越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会について、以前定例教育委員会の方でも日程、会場をお伝えさせていただきました。

こちらの方について特に変更はございませんが、前回お知らせをさせていただいたときに、こちらの研修会に参加するときには１泊２日で参加しますということをお伝えしましたが、来年度につきましてはこちら日帰りで、研修会のみ参加とさせていただきたいと思います。来年度は、別の視察を考えておりますので、関東甲信越静研修会につきましては、日帰りで公用車を用意いたします。また近日中に事務局から出席の依頼を送らせていただきたいと思いますのでご都合をつけていただき、総会・研修会に参加していただくようによりしくお願いいたします。

こちらの方には記載がありませんが、以前、来年度の定例教育委員会の年間スケジュールをお送りしましたが、４月の予定が２２日でしたが、２４日に変更とお知らせさせていただいており、会場については未定となっておりますが、会場が中央公民館大講堂に決まりましたのでご報告させていただきたいと思います。

４月の２４日の定例教育委員会につきまして、会場は中央公民館大講堂で行いますのでよろしくお願いいたします。

以上となります。

<宮本教育長>

その他ございますか。よろしいですか。

<教育委員>

―了 承―

<宮本教育長>

それでは、お返しします。

<こども教育課長>

以上をもちまして3月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。